

# 菊陵中だより



北九州市立菊陵中学校  
令和6年7月10日発行

No. 4

校長 野田 篤

## 【学校教育目標】

自他を大切に、気付き、考え、行動することのできる、徳・知・体の調和のとれた生徒の育成

## 菊陵中学校では様々な学習に取り組んでいます!!

本校では、以前にお知らせした異学年交流による学習のほか、ゲストティーチャー（GT）を招いての学習や体験的活動を重視した学習など、様々な学習に取り組んでいます。以下、一部紹介します。

### ■ ふれあい合宿（6/24～26）【対象：1年生】

本年度は、もじ少年自然の家で2泊3日の日程で行いました。前日までの雨の影響もあり、一部プログラムを変更しての実施となりましたが、海岸清掃や野外炊飯、キャンドルの集い、カードゲームなどを通して、自然に親しむとともに、仲間とのつながりを大いに感じることもできる楽しい学習となりました。

### ■ “届けよう、服のチカラ” プロジェクト（7/5）【対象：全校生徒】

昨年度に引き続き、本年度もユニクロと連携した国際貢献活動に取り組めます。当日は、東京本社より宇田美仁氏にお越しいただいての出張授業を実施しました。今後、校内で「服プロ実行委員会」を立ち上げ、子供服のリサイクル活動に取り組んでいきます。

### ■ 性暴力対策アドバイザー講演会（7/3）【対象：全校生徒】

以前本校にスクールカウンセラーとしてお勤めされていた園田美貴氏（福岡県性暴力対策アドバイザー）を講師として招聘し、性暴力は権利の侵害であることや自己尊重の大切さなどについて学びました。身近に性に関する情報があふれている時代において、「正しく知る」ことの大切さを感じました。

### ■ 平和学習（7/4）【対象：全校生徒】

本年度の平和学習は、3年生一人一人が課題を設定し、インターネットや資料を使って調べ、まとめたことについて、各グループの1、2年生に発表しました。個別の探究学習に取り組んだ3年生はもちろん、自らグループを選択して参加する1、2年生にとっても、例年以上に主体的な学習となりました。

### ■ 熱中症対策研修会（7/8）【対象：全校生徒】

暑い日が続く中、熱中症リスクが高まっています。当日は市立八幡病院参与・名誉院長の伊藤重彦氏による講話や、経口補水液作成の実演等を通して、熱中症予防の大切さや実際に熱中症を発症した場合の対応方法等について学びました。

### ■ 租税教室（7/9）【対象：3年生】

社会科の学習の一環として、九州北部税理士会から川島悠子氏をお招きし、税についての話を聞きました。「税金がない世界はどんな世界なのか」「1億円ってどれくらい」など、生徒の興味・関心を引く話で、大変勉強になりました。今後、社会科（公民）の学習において、学びを深めていきます。

### ■ 菊陵タイム「教え合い学習」（7/10）【対象：全校生徒】

今回は、3年生が教師役となって1、2年生の教室に行き、先月の期末考査でつまずきの多かった数学科の問題（文字式、連立方程式など）を教えました。分かりやすく説明できるよう、3年生も事前学習を行うなど、教える側、教わる側ともに、学びの多い時間となりました。

このほか、本年度は「防災・減災教育推進事業」モデル校として、2年生の総合的な学習の時間において「防災・減災」学習に取り組んでいます。6月には、本市消防職員をお招きしての「J-DIG（参加型災害図上訓練）」に取り組みました。今後、代表生徒による被災地訪問（8月、広島市）や岩手県釜石市の学校とのオンライン交流会なども行う予定です。キーワードは「自分の命は自分で守る」「守られる人」から「守る人」へです。

今後も、生徒一人一人が自分事として考えながら、様々なことについて学ぶことのできる機会を作っていきたいと思っております。

# 第1回菊陵中学校区北九州市型学校運営協議会を開催しました

先月10日、菊陵中、小倉中央小及びひまわり中の3校からなる菊陵中学校区学校運営協議会の第1回会議を開催しました。本年度より、本格的に小中合同での開催となり、9名の委員の皆様（当日参加7名）及び各学校管理職等により、3校の児童生徒の目指す姿や本年度の取組等についての協議を行いました。

## ◀ 9年間を見通した目指す子ども像 ▶

- 基礎的・基本的な知識・技能を身に付け、主体的に学びに向かおうとする子ども
- 自他を大切に、仲間と協働できる子ども
- 地域に愛着をもち、地域を大切にしようとする子ども

今後も、学校・保護者・地域が、「こどもまんなか」で見守り、支え育てることのできる体制づくりを進めてまいります。

## 通知表の評価・評定について

1学期末に向け、学習面や生活面での振り返りを行う時期となりました。19日（金）の終業式には、生徒一人一人に担任から通知表を渡します。ここで、通知表作成の目的と通知表に記載されている評価・評定について説明します。

通知表は、学期ごとの生徒の学校における生活や学習の様子などを保護者の皆様に知らせるとともに、生徒に次への期待と意欲をもたせるために作成しています。生徒の成長や学びの状況について、生徒自身はもちろん、保護者の皆様にも一緒に考えていただくための資料となります。

各教科の学習の記録については、「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」の3観点に則して評価を行っています。それぞれ、以下のような評価内容、評価方法となります。

観点項目	何を評価するのか	どのように評価するのか
知識・技能	学習の過程を通して、知識や技能をどれだけ習得しているかを評価します。また、他の学習や生活でも活用できる程度に知識や技能を習得しているかも評価します。	・ペーパーテスト（定期考査や単元末考査、小テスト等） ・実技テスト ・レポート ・ノート等記述内容 など
思考・判断・表現	各教科等の知識や技能を活用して課題を解決するために、必要な思考力、判断力、表現力等を身に付けているかを評価します。	・ペーパーテスト ・ノート等記述内容 ・レポート ・話し合い ・作品 ・表現 など
主体的に学習に取り組む態度	粘り強く自らの学習を調整しながら学ぼうとしているかという意志的な側面を評価します。	・行動観察 ・ノート等記述内容 ・レポート ・振り返り など

### < 観点別学習状況の評価 >

各教科の目標に照らして定められている評価規準（観点ごとに「おおむね満足できる」状況を示したもの）を基に、**3段階（A, B, C）**で評価します。

A：「十分満足できるものと判断されるもの」 B：「おおむね満足できるものと判断されるもの」  
C：「努力を要すると判断されるもの」

### < 各教科の評定 >

上記、各教科の「観点別学習状況の評価」を基に、**5段階（5, 4, 3, 2, 1）**で算定します。

5：「十分満足できるものと判断されるもののうち特に高い程度のもの」  
4：「十分満足できるものと判断されるもの」 3：「おおむね満足と判断されるもの」  
2：「努力を要すると判断されるもの」 1：「一層努力を要すると判断されるもの」

なお、本校においては、以下に示す算出手順により、評定を決定しています。

### — 評定の算定について —

① 「観点別学習状況の評価」をそれぞれA=3、B=2、C=1と数値化し、合計する。

例) 「AAB」の場合 ⇒ 3+3+2=8  
「ABC」の場合 ⇒ 3+2+1=6

② 合計値を右表の算出基準に当てはめて、評定を決定する。

例) 合計値「8」の場合 ⇒ 評定「4（または5）」  
合計値「6」の場合 ⇒ 評定「3」

※ 3つの観点の比重は同じとなっています。

観点別評価	合計値	評定
A A A	9	5
A A B	8	4 (5)
A B B	7	3 (4)
A B C	6	3
B B B		
B B C	5	3 (2)
B C C	4	2 (1)
C C C	3	1